

伝説研究の視点と方法

— 関東の安倍晴明伝説をめぐる —

国立歴史民俗博物館教授・総合研究大学院大学教授

小池 淳一

はじめに

ただいま、ご紹介いただきました小池でございます。

さきほど佐藤さんから具体的な地域における伝説のありよう、芸能になっていくということと、それを準備したさまざまな環境、人々の思いを紹介していただきました。私は、もう少し広く伝説研究がこれまでどういう視点で進められてきたのかということを確認して、それと共に具体的に関東地方の安倍晴明の伝説を取り上げて、それらを見ながらこれまでの伝説研究の視点を確認してみたいと思っています。そして、全体として、佐藤さんのお話とあわせて現代における伝説が語るものは何なのかということを申し上げていきたいと思っております。

まず、伝説という言葉は現代の日本の中でも非常によく使われる言葉で難しくない言葉だと思えますが、実は、日本の民俗学の中では学術用語として非常に古くから注目されてきた研究対象です。伝説にあたるものは、江戸時代も研究があるのですけれども、近代になって伝説研究は改めて民俗学の枠の中で始められます。そのことを最初に確認しておきます。

伝説研究の流れ

その担い手になったのは、若くして亡くなってしまった民俗学・神話学者である高木敏雄で、この人がまとめた『日本伝説集』（一九一三年）という本が知られています。この本は、朝日新聞紙上で「皆さんの知っている伝説を寄せてください」という形で広く呼びかけをして、集まった伝説を分類して本にしたものです。これが民俗学、近代の伝説研究の始まりにまず位置づけられます。その後が問題になっていくわけですから、その後の近代の民俗学における伝説研究というのは、大きく三つの成果、画期があると思います。

第一の成果は、先に言った高木敏雄と一緒に民俗学の研究―当時は郷土研究と言ったわけですから―をスタートさせた柳田國男によるものがあります。それは一言で言うと、固有信仰の発見と位置づけられるものです。

順を追って確認しておきましょう。先ほどの高木敏雄の『日本伝説集』とほぼ同時期に柳田は、『山島民譚集』という本を書きます。その次に、『日本神話伝説集』というタイトルで子ども向けに書いて、後に『日本の伝説』というタイトルに変更になる、今でも文庫本で読むことができる

本が出ます。さらに『木思石語』という大変ロマンチックな言い方で伝説を語った本が続きます。そして、一九四〇年には岩波新書として『伝説』という本を出版していただきます【写真1】。やがて戦後になって『日本伝説名彙』（一九五〇年）という本をまとめました。これで柳田國男の伝説研究はほぼ終息します。

伝説と固有信仰

柳田は、高木敏雄と一緒に郷土研究を始めたごく初期の時代から戦後に至るまで継続的に伝説の研究書を刊行していくんですね。つまり、伝説に対する興味関心を生涯、持ち続けていたということですから、伝説研究を考えるときには、柳田國男の民俗学研究全体を見渡しながらかえなければいけないという面があるのですけれども、それではあまりにも問題が大きくなります。この中から今日一点だけ、こだわっておきたいのは、固有信仰の発見ということです。

柳田國男【写真2】が最初の郷土研究の段階から晩年に至るまで強く言い続けたことは、伝説は歴史の類似物ではないということ。そして、伝説は固有信仰を示すんだということです。

固有信仰とは何かということが問題になりますが、民俗学の研究の中では固有信仰という言葉

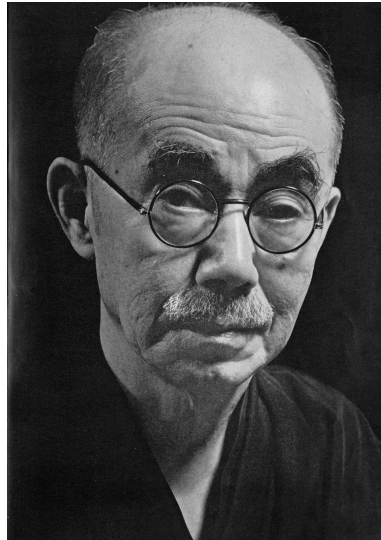


【写真1】 「伝説」柳田國男著／岩波新書

は非常によく知られている言葉です。どういうところで知られているかと言うと戦後、日本が太平洋戦争で負けた後に柳田國男が非常に強く意識してこの固有信仰という言葉を使っています。一九四六年に刊行された『先祖の話』という本、これも今では文庫本で読むことができますけれども、この『先祖の話』という本の中で力強く説いたのは、日本人はずっと固有信仰を持ち続けてきたんだと。それが日本人のさまざまな生活、行動を規定しているんだと。その固有信仰は、もう一つ言うと祖先、先祖を敬い、その先祖から受け継いだ家を大切に伝えていく祖霊信仰、そういう発想があるんだよということを柳田は言います。

民俗学では、その後、柳田國男が果たして言ったとおりかどうかということを検証、あるいは批判していきます。祖霊信仰論、そして、固有信仰を批判し、乗り越えるということが民俗学のテーマだったわけです。

この戦後の柳田が説く固有信仰と伝説研究における固有信仰というのが、実は一致しないんだということが、私は伝説研究の中でまず一つ目に重要なことだと思っています。今、申しあげた



【写真2】 出典：国立国会図書館「近代日本人の肖像」
(<https://www.ndl.go.jp/portrait/>)

ようにご先祖様を大切にするとか、受け継がれてきた家を大切にするという意味での固有信仰ではなくて、柳田國男の伝説研究の中にあつたのは、水辺で神様をまつる、その中で女性が重要な役割を果たすんだということ。さらに、水辺に現れる神様は、ときには子どもの姿をして現れるんだといったようなことを、固有信仰と伝説研究の中では呼んでいるのです。それらと戦後の固有信仰、祖霊信仰論とは大きく異なる。同じ固有信仰といっても意味内容に隔たりがあるということ、それをどう考えるか、が問題になっていきます。

伝説と固有名詞

伝説に関して言うならば、源義経がどうしたとか、弘法大師がどうしたとか、そこで語られる固有名詞は伝説を研究する上では、あまり重要ではないんだというわけです。固有名詞、個々の名前というのは大切ではなくて、そういうパターンのようなもの――女性が水辺でお祭りに類した行為をするんだとか、あるいは、水中の世界から小さい子どもがやってくるんだというようなこと――が、問題になる。つまり、伝説にくっついていて、われわれが「ここに源義経が来たんだ」とか、「弘法大師が、ここで杖を立てたんだ」とか、そういった場合の固有名詞は問題にならないということ、それを強く柳田國男は言い続けます。

ところが、それに対して、その後いろいろと批判が生まれてきます。二つ目の画期として挙げたいのは、固有名詞の復権と私が呼んでいるものです。柳田國男は伝説を研究する上で、そういった固有名詞は関係ないというか、あまり重視してはいけないうんだ、それに囚われ過ぎてはいけ

ないんだと言っています。それに囚われること、こだわりすぎることで生じるデメリットが大きすぎると言いました。

つまり、本当にここに源義経が来たんだとか、弘法大師がここまでやってきたんだというふうを考えることで、その地域の歴史を書き直そうとするような動きに対するけん制をするわけです。伝説にくっついている固有名詞を信じすぎると歴史を書き換えたくなる。それは誤った方向であるというわけです。それは、何に対する批判かという点と戦前の郷土史―地域の歴史を地域の人たちが書こうとする営み―の中で伝説を使ってしまう、伝説の固有名詞を信じてしまうことが大きなデメリットだということです。

第二の画期としては、そのこと自体が批判されるようになるのです。要するに、柳田國男は固有名詞を無視しなさい、あるいは、あまり重く見えてはいけませんよ、と言ったけれども、でも、やっぱり伝説が地域の中で伝えられていく中では固有名詞は大きな役割を果たしているということとを改めて見直す、再評価していくわけです。

それは、歴史の研究で言うならば、お国自慢が中心であった郷土史から脱皮して、日本全体を見据えながら地域の果たしてきた役割や位置を考え直していく動きと連動します。地方史であるとか、もっと後になると地域史という言い方で歴史学がバージョンアップ、リニューアルされていく、その動きの中で、なぜ、この地域で、例えば源義経であるとか弘法大師であるとか、そういった名前が伝えられてきたのか。単なるお国自慢ではなくて、そういった地域社会の歴史認識の中に位置づける必要があるんだということになっていきます。

ですから、固有名詞にあまりこだわってはいけないという柳田の主張に対して、でも、現実に地域の人はこだわっていたのだから、そのこだわりこそが問題になるのではないかというのが第二の画期です。つまり、歴史研究の変化と共に伝説研究の注目点も変わってきたということです。もう一つは、この固有名詞の問題は文学との関わり合いとしても重要になってきます。それぞれの地域に伝えられているさまざまな固有名詞、伝説に登場する個々の有名な人物の名前は、実は、地域においてさまざまな文学作品が受け止められる―民俗学で言う文学というのは、単に本を読むというだけではなくて、先ほどの佐藤さんのお話にあったような芸能の形で伝えられたり、さまざまな芸能者、物語を伝えるような専門家が地域を回って口頭で表現するような、そういった動きまでも含めての文学だと呼ばれるべきではないのですけれども―そういった文学作品を読んだり、聞いたりして、あの場所は小野小町が来て何かしたところなんだとか、そういった地域社会の中の文学に対する興味と伝説とが結びついていくという場合もあるわけです。

つまり、地域と結びついている文学作品の問題、文学の受容の問題として固有名詞の問題を捉えることが試みられなければいけないということになっていきます。これが伝説研究の二つ目の画期です。そのことは、個々の固有名詞がなぜ必要とされたのか、固有名詞にこだわることで地域性というものがあぶり出されるのではないのか、そういった問題意識に整理されていきます。

私が関わった仕事で言う『国文学 解釈と鑑賞』という雑誌で「創られる伝説」という特集号（七〇巻一〇号）を二〇〇五年につくりました。そこで、今、お話ししたようなことを編集方針にしました。固有名詞をもう一遍気にしてみよう。それによって伝説が、あえてクリエイティブ

なものとして捉えられるのではないか。それは、地域の歴史意識であるとか、説話、つまり文学とかかわりを考えるきっかけになるのではないかということの特集号を組んでみました。二〇人近い人たちに論文を書いてもらった思い出があります。ここまでは、固有信仰を言いたい柳田國男、そして、その次の固有名詞をもう一遍見直そうとする二〇〇〇年代初めぐらいまでの研究動向があるということです。

伝説継承の主体

そして、三番目の画期を考えてみましょう。私はこれが顕著になったのは、ごく最近、東日本大震災以降ではないかと思っています。それは伝説の主体を問う、伝説を語っている人がどういう立場でどういう思いでその伝説を伝えているのかということに焦点をあてる研究が三番目の画期と言えると思います。それは、簡単に言う地域社会における伝説の意味であるとか、地域のなかで果たしている機能です。そして、その伝説を伝えている担い手、伝えている人が、どうしてその伝説を語ろうとするのか、伝えようとするのか、その理由を問題にするわけです。

言い方を変えると、それは文化資源なんだという捉え方です。われわれの暮らしの中、生活文化の中で、それをいろいろな形で利用していける、活用していける、そういった資源として伝説があるんだということです。

それは「地域の中でより詳細にコトとコトバとの組み合わせを問う」ともいえるでしょう。コトというのは、伝説が結びついている石であるとか、水であるとか、山であるとか、あるいは神

様であるとか、そういった具体的なものです。それとその伝説のストーリー、お話、コトバ、説話、これが組み合わせられていく。それらが組み合わされているだけではなくて、こういった方向性を持つているのか、その方向性を考えることが、現代において伝説が伝えられていることの意味を考えることだし、これからの、未来の伝説の行方を見通すことにもつながっているのではないかというふうに考えられるわけです。これに対しては、短いものでそれほど私も理論的に詰めているわけではありませんけれども、「伝説の継承とその主体」(『地域史研究―尼崎市立地域史料館紀要―』一一七号、二〇一七年)という文章を書いてみたことがあります。

それが、なぜ東日本大震災以降に顕著になったのかということをつけ加えさせていただきます。これは震災の後、民俗学の中で非常に盛んになった領域です。津波とか、地震災害に関する伝説を掘り起こして見直していこうという動きがありました。よく言われることですけれども、日本では災害が繰り返されてきているわけです。そのことは、もちろん歴史学の上でもさまざまな時代ごとに分析が行われています。平安時代にもこういった津波があったとか、明治になってからも何回も津波に襲われているとか、地震があったとか、そうした動向と呼応するように民俗学でも災害に関する伝説が取り上げられてきたわけです。

そのときに見えてきたのが、伝説の主体の問題、あるいは、こういった方向性を持つて伝説が語られているのか、ということです。つまり、災害を語る伝説というのは、単に災害があったという記憶を継承していくだけではなく、その伝説を伝えることで、例えば、津波があったらまずこの山まで逃げなさい、とか、この森まで行けば助かるよとか、そういった形で語られている。

つまり、地域の危機管理のあり方、あるいは、避難の目安になるような内容が伝えられるのだという事です。

そういったことを意識して人々は伝説を伝えてきたんだということを、東日本大震災後に伝説研究をしていった方々は気がつきました。もともとセーフティネットとして伝説があった。それをわれわれは忘れかけていたけれども、実は地域の伝説というのはそういった危機管理の問題であり、減災、防災の意味があるんだということを、ここ十数年の伝説研究は気づいてきているということです。

その主体は地域の人たちだけれども、そういった防災意識を持った人であり、結果として減災や防災につながるんだということが明らかになってきました。第三の画期として「伝説の主体を問う」というのは、そういったことと関わっているんだということです。

こうした伝説研究の歩みから汲み上げるべきことは三つ。まず、信仰の発見ということ。それから、固有名詞の意味ということ。さらに、それがどのような主体によって受け継がれてきたのかということ。信仰の発見、固有名詞、主体がキーワードになるわけです。

これらが伝説の研究から汲み上げるべき視点ですけれども、大事なことは、これらは柳田國男の時代に、大正時代からやっていることだから、もう古い、いらぬということではありません。また、ごく最近に興った新しい研究動向だから、それが本当に定着するか分らないという形で低く見たり、小さく見たりしないということ。これらの三つの視点は、どれも並行して意識して、分析の方法としては柔軟に用いていかなければいけないと思われれます。

つまり、自然科学の研究のようにそれまでの仮説や方法が乗り越えられていって最新の方法や視点だけが有効であるということではなくて、古い視点、懐かしい方法論も十分に使えるとか、活用できるということを感じておかなければいけないということです。

そういう理屈というか、抽象的な話だけでは面白くないので、後半は具体的に私が今、取り組んでいる安倍晴明の伝説について、今、申しあげたことを意識しながらお話をしてみたいと思います。

関東における安倍晴明伝説の例

最初に確認しますと安倍晴明は平安時代の実在の陰陽師です。てんもんたくごうしょう 天文得業生、いんしょうしゅうざかん 陰陽少属、天文博士などを歴任しています。わかりやすく言いますと、御堂関白と呼ばれた藤原道長と同時代の人物なのです。

それから、これもぜひこれからのお話に関連して覚えておいていただきたいのですけれども、晴明の子孫というのが、その後、長く陰陽道に関わっていきます。ただし、姓が土御門に変わります。そして、江戸時代になると陰陽道の本所になっていくのが、この安倍晴明の子孫である土御門家です。安倍晴明のイメージとしては、こういう凶像【写真3】で知られている人物です。

伝説研究の上から考えるとこの安倍晴明の伝説には特徴があります。安倍晴明は、今、申しあげたように朝廷、貴族社会の中で活躍した人物で、たぶん、京都を離れたことはなかったと思われます。京都に生き、京都で死んでいった人です。

● (公開講演 2)



【写真3】 出典：絹本着色安倍晴明画像／阿倍王子神社蔵

先ほどから申し上げたように空海、弘法大師は、もしかしたらさまざまな国を回ったかもしれない。あるいは、源義経は、お兄さんの頼朝にいじめられて平泉まで逃げて行ったんだから、その途中で、ひよっとしたら義経はこの土地に来たかもしれない。そういった可能性は、伝説の主人公にとってはよくあることですけれども、安倍晴明に関しては、そういったことはないだろうと思われます。要するに、安倍晴明に関しては伝説が事実だったとは言えないだろうということでもかかわらず、関東に安倍晴明の伝説があるのはなぜか。そういう疑問を持ちながら、具体的な伝説を見ていきましょう。

まず、茨城県の筑西市猫島というところには、安倍晴明の出生、生誕の伝説があります。筑西市のホームページの文章を適宜、利用してまとめました。

【事例1・猫島】

茨城県筑西市には、安倍晴明がこの地で生まれたという伝説がある。同市猫島の高松家には「晴明傳記」という書物の版木が継承されており、同家の敷地内には「晴明神社」や「五角の井戸」なども残されている。晴明神社の祭日には赤飯が供えられ、「五角の井戸」の水は「乳の出が良くなる」「眼病に効く」といい伝えがあった。猫島には晴明ゆかりの伝説を持つ橋を記念した晴明橋公園がある。宮山ふるさとふれあい公園（筑西市宮山）の展望台には、晴明伝説に関する展示物や歌碑が設けられている。

（出典）<https://kitakan-navi.jp/archives/45365>（2023/5/14 最終閲覧）

筑西市には安倍晴明がここで生まれたという伝説があつて、さらにそれにかかわる神社や井戸、地名の伝説もあるわけです。加えて、『清明傳記』という本の版木が残されている。これは筑西市の文化財に指定されています。版木が残っているということは、印刷物をつくったということです。おそらく江戸時代に晴明に関する何らかのできごとがあり、それをめぐって、この地域で本を印刷するほどの需要があつたということが分かつてくるわけです。

安倍晴明がここで生まれたという伝説は、中世に書かれた陰陽道の知識をまとめた『篋篋』の由来をめぐる章に取り込まれている清明の伝記の中に、清明は猫島というところで生まれたうんぬんとあるので、それを受け止めてこういったことを言い出したのではないのかな、と思われれます。その逆もあるいは考えられるかもしれませんが。少なくとも現代に伝わっているこの地の清明伝説は、近世的な要素から構成されているといえるでしょう。

この地の伝説の構成要素である『清明傳記』という本は江戸時代につくられました。この点から、この伝説は、かなり新しいものではないか、江戸時代以降のものであるということになるのではないのでしょうか。

二つ目は、鎌倉にある清明石をめぐる伝説があります。民俗学者の大藤ゆきさんの報告を引きます。

【事例 2・鎌倉】

清明さまの石を踏むと、バチがあたる。車が石の上を通ると、車がひっくり返る。この石を知

らずに踏めば、足が丈夫になり、知っていて踏めば、足が悪くなったり、病気になったりする。足が悪くなったら、足を清水で洗い、塩や線香をあげて拝むと直るという。だからこの石をビッコ石ともいう。：（中略）：（清明の）この井戸は、鎌倉の四方ガタメの井戸で、ここにアンテナヤシキという黒漆の屋敷があった。屋敷には稲荷様を祀っていた。この家は清明が火伏せの呪をした吉相の家で、頼朝が伊豆から出てきて一時住んでいた所である。：（中略）：だから、新宅の火伏せには、清明さまが靈験がある、山ノ内に大火事がないのは、清明さまがいるからだと言われている。

（出典）大藤ゆき『鎌倉の清明石』（『西郊民俗』九四号、一九八一年）

この石は、踏むと罰があたる。ただし、知っていて踏めばいいんだということです。かつてはビッコ石という言い方をしていたそうです。これもいかにも伝説だなと思われることは、アンテナヤシキという屋敷があつて、それは源頼朝が伊豆から出てきて住んだところなのですが、その家は清明が火伏せのまじないをした家だと言われている点です。安倍清明と頼朝とでは時代がずれています。ですから、残念ながらこれも歴史とはとても言えない、伝説だろうということになっています。そして、鎌倉の安倍清明の石が、時代がずれている頼朝の名前を使ってまでも伝えられていた、ということが問題になります。

このように、モノ（事物）と結びつくのは伝説の特徴の一つです。それと共に家を建てたときに火伏せのまじないをしたという建築との結びつきがあるということです。鎌倉は、鎌倉時代に

政治の中心になりますけれども、そのときに陰陽道も京都を離れて鎌倉にまで伝えられていきます。実際には清明のずっと後の陰陽師たちが鎌倉に下向して、陰陽師として活動していく。鎌倉はかつてそういう土地でした。そういつた陰陽道の歴史展開と重なり、あるいは、相呼応する部分があるのではないかとという点に注意しておきたい、と思います。

三つ目は、京成線沿線の東京都葛飾区の事例です。

【事例3・葛飾】

里人の云ヒ伝へには、熊野三所権現の地は、安倍の清明か住せし旧地といへり、清明此国に住せしと云事、古書にはなし、食地にてもありし事にや、五方山南蔵院立石寺といふ真言地有り、さして由緒はなき寺ながら、土地もきれひにしてあしからぬ寺院にて、御膳所となる寺と云々。(出典) 古川古松軒『四神地名録』巻七(寛政六年(一七九五)序、『葛飾区古文書史料集10・かつしかの地誌I』、葛飾区郷土と天文の博物館、一九九七年)

葛飾区立石の熊野神社は、安倍清明がかつて住んでいたところだ、というものです。京成線の青砥駅のホームに熊野神社の看板が出ていて、そこにも書いてあります(二〇二三年一月現在)。この伝説の一番古い記録を探してみると、ここに掲げた寛政六年の『四神地名録』という本がそれにあたるようです。これを書いた古川古松軒は、そうは言うけれども、それより古い本には書いていない、怪しいな、と言っている。

ただし、古松軒は、五方山南蔵院立石寺という真言宗のお寺があった。由緒はないけれども、きれいなところでなかなかいいお寺だよ、ということを行っています。はっきりとはしないのですが、真言宗と結びつくということが、寛政六年の段階で言われていたようですね。熊野信仰や真言宗と安倍晴明とが、この地では関わっているということです。

それから、実際にここに行ってみると中川のすぐそばの土地です。ですから、かなり地盤が弱いところで堤防をつくらないと不安定な、治水管理をしなければいけないようなところです。これは私の推測ですけれども、土地の条件からすると治水技術、陰陽道でも土地を鎮めるということをやりますので、陰陽道の治水技術とのかかり合いがあるのではないのかなと思っています。

最後に千葉県の銚子にも晴明の伝説があります。『利根川図志』に記されている話なのですが、あまり美しくない女性に惚れられた安倍晴明が、その女性から逃げて行くという、そういったあらすじです。一度は晴明はお婿さんになったけれども、逃げ出して女性が追いかけて行くところを中心です。

【事例3・銚子】

云伝ふ、むかし四日市場村に長者あり。其娘を延命姫と云ふ。上富田屋町の刑部と云ふもの媒にて、阿部晴明を簪とす。姫顔かたち至つて見にくし。晴明是をきらひ、長者の家を逃れいで、小濱村の海の端に草履をぬぎ捨て、身を投げたる體になし置き、同村西安寺に入て忍び隠る。姫後を追ひかけ此所に来り、かの草履を見て大になげき、我もともと思ひ定め、海に飛入り底のみ

くづと成りにけり。斯くて姫の尸川口に流れ来りしを、所の者共引あげて、齒と櫛とを納め祭りし故に、齒櫛大明神といへりけるを、いつの頃にか白紙の字にあやまれりと云ふ。此神もとより顔形のみにくきをうれふる故にや、世人髪の毛の色あしき、またはちぢれ毛などの人、櫛を奉りて祈誓すれば験あり。或は顔のできものあざなど有る人は、紅粉おしろいを奉りて祈るに、神妙不思議の靈験ありとぞ。又銚子濱長く不猟の事あれば、川口明神をいさめのため、小濱村西安寺に祭りある晴明の神より幣を乞ひ来りて、川口明神へ奉れば、奇妙に大猟と成るといへり。

(出典) 赤松宗旦『利根川凶志』巻六 川口明神(安政二年(一八五五年)序、岩波文庫、一九三八年)

この伝説の中には、西安寺というお寺や齒櫛大明神という神社が出てきて、齒櫛大明神は、後に川口明神と名前を変えたと言っています。

陰陽師としての威厳も何もない形で安倍晴明が主人公となっている伝説なのですが、おそらくこの伝説の主題は、西安寺とか川口明神という神社とのかかわりです。特に最後のところには、銚子浜で魚が捕れないときには川口明神をいさめるために西安寺から晴明の幣を取って奉ると漁が回復する、といった点が面白いですね。よく分からないけれども、こういったお寺や神社と漁業とのつながりを主張しているところもこの伝説の特徴だと思います。

清明伝説の基盤

伝説分析の実際というか、先に述べた視点をもとにこれを整理しますと、先ほど言いましたようにこれまでの伝説研究の視点を柔軟に使っていくと安倍清明の名前が出てくるけれども、実際に地域で活躍したのは、安倍清明自身ではないことはいままでもないでしょう。それよりも安倍清明をシンボルとするような安倍清明の子孫たち―陰陽師とっていいのだろうと思います―の活動を暗示しているんだらうということが第一に言えます。第二に固有名詞の復権というところから考えるとこの固有名詞があるからこそ、清明の名前があるからこそ、地域に根付いたんだという面があるでしょう。地域の伝説としては、この清明の名前が必要だったんだらうなということです。ただし、その名前が記録されている文献の時期は、いずれも江戸時代でしたから、これらの清明伝説の形成というか、現在のかたちになったのは近世ということになります。

三番目のこの伝説の主体の問題、これはちょっと分からないですけれども、清明の伝説ですから陰陽師や陰陽道に関わる知識を持っていた人、ただしその場合、制度上の陰陽師でなくてもいいかもしれません。陰陽道に関わる知識を持った人たちが担い手であり、清明の名まえを持ち込んだのではないか、と考えられます。

そうした場合に注目されるのは、葛飾や銚子の場合に寺社とのかかわりが語られていること、特に寺院では真言宗寺院が伝説のなかに組み込まれている点が大切なことのように思われます。というのは、中世末から近世にかけて、真言宗のなかで『篋篋』の注釈書が作られる動きがあるのです。この点については、別にお話する機会があれば、と思いますが、そうした仏教との

関係が清明伝説の基盤にあるのかもしれませんが。

安倍清明の名を冠する伝説についてはまだまだ、考えが詰められていないところばかりなのですが、関東の清明伝説は、近世に整う、比較的新しいものではないか、という見通しを述べておきたいと思います。

おわりに

これで終わりにいたしますけれども、これからの伝説研究というのは、過去に一回だけこの伝説が特定の時期に伝わったんだとか、ある時点から語り始められたんだという一回性の問題だけではなくて、地域ごとの長い歴史の中でいろいろな情報や知識を組み合わせて、かつ、主体を問題としなければいけませんから、誰がどういった目的で組み合わせたのかということを捉えていかなければいけないと思われます。

こう言うとき非常に抽象的ですけども、先ほどの佐藤さんのお話に戻して考えていただくともう少し分かりやすくなると思います。誰がどういった形で伝説を演じていたのか、芸能としていたのかということを出していただけるといいんですね。一言で言うとき伝説というのは、地域の歴史の中でいろいろな人がそれぞれの立場で歴史を認識しようとしてきた、その積み重ねなんだと考えたほうがいいのだらうと思います。

伝説は歴史と向き合う人々のもう一つの営みです。ですから、客観的な歴史、あるいは、史実ではなくて、いろいろな立場のいろいろな人の主観から生み出されていく記憶が伝説なんだろう

ということを考えているということを申し上げて、私の話を終わりにさせていただきたいと思
います。佐藤さんのお話と比べて抽象的で分かりにくかったかと思えますけれども、これで終わ
りにいたします。ご清聴ありがとうございました。

(付記) 本稿は講演会における講演の文字起しに、当日、提示した資料を組み込み、その後の知見や見解も若干、
付け加えて、読みやすいように整理したものであることを明記する。